

第45回神奈川県都市農業推進審議会 議事録

令和7年11月14日（金）

—開会—

(農政課長)

それでは、これ以降は安藤会長に議事進行をお願いします。まず、ご挨拶をいただきたいと存じますので、よろしくお願ひします。

(安藤会長)

本日は天候に恵まれ、また入念な事前準備のおかげで、大変実り多い現地調査になったと思っております。

県庁の皆様方を初め、感謝申し上げる次第でございます。私から特に申し上げることはございませんが、委員の皆様も本日の現地調査に満足されていると思いますので、その気分のまま、審議会を始めたいと思います。

それでは事務局から本日の進行予定について、御説明をお願いいたします。

(農政課長)

それでは、次第に沿って簡単に御説明申し上げます。

次第の「5 傍聴人の入室」でございます。傍聴希望者がいる場合、この審議会は公開とされておりますので、傍聴人の入室について決定をお願いします。

続きまして、次第の「6 議事」でございます。(1) 報告事項について、事務局より「スマート農業・水産業推進プログラムの進捗状況」、「耕畜連携によるエシカル農作物生産の取組」、「農福連携による労働力の確保（農福連携プランディング戦略策定）」について御報告申し上げた後、(2) 審議事項に移ります。

審議事項は、本日の現地調査の内容を踏まえ、かながわ農業活性化指針に係る各種施策の取組について、委員の皆様に幅広く御議論いただきます。

本日の進行については以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(安藤会長)

本日の審議会の傍聴については、傍聴要領に基づき公開することといたします。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

(農政課長)

傍聴希望者はございませんでした。

(安藤会長)

わかりました。

—議事（報告事項）—

(安藤会長)

それでは議事に移らせていただきます。

まず、(1) 報告事項アからウの「スマート農業・水産業推進プログラムの進捗状況」、「耕畜連携によるエシカル農産物生産の取組」、「農福連携による労働力の確保（農福連携プランディング戦略策定）」について、事務局から報告をお願いします。なお、報告事項への御質問は一括して審議事項のときに、お受けしたいと思っております。

(事務局)

～所管課から資料1「スマート農業・水産業推進プログラムの進捗状況」、資料2「耕畜連携によるエシカル農産物生産の取組」、資料3「農福連携による労働力の確保（農福連携プランディング戦略策定）」に基づいて説明～

(安藤会長)

ありがとうございました。それでは審議に移ります。

—議事（審議事項）—

(安藤会長)

本日は、現地調査を行いました5つの事例や3つの報告事項を参考にしながら、委員の皆様方が感じられていることを御発言いただき、今後のかながわ農業の取組やあるべき方向性について示唆が得られればと思っております。

まず、私から最初によろしいでしょうか。報告事項イ「耕畜連携によるエシカル農産物生産の取組」で緑肥を使うということでしたが、この取組を進めていくための財政的支援を受けるため、国の環境保全型農業の直接支払制度の要件に該当するかどうかといったことを検討されたりしているのでしょうか。

(畜産課長)

国の補助金などの財政的支援は当面のところ検討しておりません。元々、水田転作推進のための課題として、飼料作物の栽培が、そちらの助成金の交付要件となっていると記憶しています。他県では取り組んでいますが、本県は試験導入を始めたばかりで、現時点では、コストや奨励金の要否等の検討を行っているところです。

国が事業を見直す中、飼料関係は畜産部局で予算を確保していく必要がありますので、国の動向を注視しつつ、また、畑作についても支援の対象とすべきとの意見も取り入れながら、各種の制度を活用していきたいと考えております。

(安藤会長)

ありがとうございました。

現在も環境保全型農業直接支払制度には地域特認があったと思います。緑肥の活用に対して、これが適用できる可能性があるかもしれないと思い、お伺いした次第です。

(畜産課長)

現在は実証実験の段階のため、地域での取組はこれからとなります、財政的な支援を含め、検討して参ります。貴重な御意見をありがとうございました。

(渡辺委員)

本日は、神奈川県の優良事例を御紹介いただきありがとうございました。

現地調査1箇所目「株式会社ピーカブー(PEEKABOO)」の農福連携では、障がい者が健常者並みに仕事していたことに感銘を受けました。

昨年、国では食料・農業・農村基本法を改正し、農福連携を基本方針の中に位置付けて推進しており、また、先程御説明いただきましたが、神奈川県内での農福連携の取組の機運が高まっていることを私も感じているところです。

積極的な農福連携への取組につきまして、引き続きよろしくお願ひします。

(安藤会長)

ありがとうございました。

情報提供となります、農福連携学会が設立され、12月14日に千葉大学園芸学部で記念シンポジウムが開催されると伺っております。いかがでしょうか。

(農水産部長)

農福連携で補足です。

本日御覧いただきました現地調査1箇所目「株式会社ピーカブー(PEEKABOO)」は、障がい者を雇用しておりますが、販売面で農福連携をPRに使うことはなく、あくまで生産物の品質等で売っている状況です。

本県としては、農福連携によりきちんと作ってくれる、しっかり作ってくれて良いものができるという考え方を持っておりましたが、消費者調査の結果、農福連携により価格が安くなるのではという考え方もありました。社会的意義等を考える中で、農福連携の取組を表に出していく必要性を感じており、消費者へのPRを含め、検討しているところです。

それぞれのお立場から、気になることでも構いませんので、ぜひとも御意見をいただければと思っております。よろしくお願ひします。

(河野委員)

現地調査で見させていただいた農福連携ですが、障がい者雇用支援事業を行う特定子会社の力が大きいと感じました。すべて業務委託されているので、農家はどのような属性の方か分からないと仰っていました。直接雇用している農家の場合、長く雇用関係にあり、円滑な業務に繋がっているという話を聞いたことがあります。

おそらく、農福連携に対する一般の消費者の認識は、安い労働力や補助金をもらって取り組んでいるという程度だと思います。

本日現地調査で見させていただいた特定子会社では、専門のスタッフがついて

おり、障がい者の方が特性を生かして働く環境になっていると感じました。また、専門のスタッフも少なくていいというのは、ノウハウを蓄積されているからと感じました。

障がい者施設でお話を伺うと、利用者の満足度の問題や、利用者への報酬の支払いが課題になっています。貴県のPRにはなりませんが、現地調査で見せていただいた特定子会社では、その仕組みが導入されていることがよかったです。本日のような業務委託の良い点を打ち出されたらいかがかと思いました。

本日の現地調査を見て、障がい者の就労施設に委託できるとしても、業務を回すには特性を見極める指導員の方にも来てもらう必要があります。仕事量や多様な人の組み合わせなどのノウハウは時間をかけて作っており、このような農福連携の取組を貴県が推奨して進めてきたのは素晴らしいことだと思いました。

(真壁委員)

資料3の目指す方向性の1つ目に「生産工程管理の確実な実施を保証する認証制度を確立」とあり、アンケート調査結果から考えてもよいのですが、現状、農福連携の商品は一般的に流通しており、品質面で何ら問題視されていない中、農福連携という言葉だけを切り取っているように見えました。

県が検討していることを否定するわけではありませんが、現在、農福連携に取り組んでいる生産者が、現状、何も問題が起こっていない中で、県に歩調を合わせて農福連携を進めていくことに対し、すべての生産者が賛同するわけではないと思い発言させていただきました。

(農業振興課長)

御意見ありがとうございます。農福連携の商品を売っていく際、しっかりと品質を確保していることは、スタンダードになってきていると思いますが、中にはイメージとして、障がい者が作ることで、例えば、出荷基準がなく、不揃いな大きさのものを袋詰めにして、安く売るような商品もあります。そこで、しっかりとした出荷基準に基づき、しっかりとした品質の商品を作っていることを、まずはアピールしていく必要性を感じたので、目指す方向性に位置付けさせていただきました。

将来的には、品質が確保されていることは当然のことだと認知され、今後、さらに目指すことがあれば、そこを訴求ポイントとしていきたいと思っています。いろいろな御意見を参考にさせていただきながら、農福連携を進めていきたいと思います。

(及川委員)

藤沢市では、かなり前から農福連携に関しては補助金を出していて、農家と障がい者の事業所等で農作業受託契約を締結いただき、農家が支払うお金に対して補助するという形で行っています。まずは、障がい者の方が農業で活躍してい

ただけることを多くの農家の方に知っていただきたいという想いで始めました。

我々は、農地に障がい者の方がいることが当たり前の状況になる風景を作ることを目指して進めていて、品質等は今のところ全く問題ない状況です。農業は多くの方が活躍できる場であり、それをPRできるものとして、農福連携を進めている状況です。

(環境農政局長)

様々な御意見をいただきましてありがとうございます。

農福連携をこれから進めていくにあたり、補助金を出す方法はもちろんありますが、どのように後押しすれば農福連携が自立的に進んでいくようになるのかを手探りで検討している状況です。

先程、農水産部長が申し上げたとおり、とても丁寧な作業をしていますので、当初は品質の良い農産物を売っていくことで勝負ができるのではないかと考えましたが、実際は品質が一定ではなく、消費者の方は、不揃いなものは安価であるという受け止めがある中、品質を売りにするのはなかなか難しく、しっかりとした品質や生産工程が管理されているものだということを打ち出していかないかと考えておりました。

ただ、品質や生産工程の管理は、既に農福連携に取り組んでいる方からすれば当たり前のこととの御意見がありました。社会的価値をPRとして活用することも検討しましたが、アンケート結果によると農福連携は特別視されておらず、社会的価値だけでPRすることも難しく、農福連携の推進を手探りでやらざるを得ない状況にございます。

藤沢市など、先駆的に進めている県内の自治体があることは存じ上げておりますが、全県的にはあまり農福連携が進んでいないのではないかという事実認識もあります。農福連携を進める手法の一つとして、ブランディングを行うことを検討しておりますが、御意見を賜ればありがたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

(河野委員)

現地調査1箇所目「株式会社ピーカブー (PEEKABOO)」の農業経営者の方が、採算や作業手順、自分の工夫など、全てを体系立てて、外に見えるようにしておりました。農福連携も含め、正社員を多く雇いたい、パートの人数を増やしたいという希望がある場合、うまく回らない経営体が多いと思われます。自分の事業の全体像を、他人に説明出来るぐらい、明確に理解し、効率化を図っていて、作業手順をすべて説明できる農業経営者の方がどの程度いるのかということだと思います。

美味しいものを作ることができても、昔からの職人みたいな方で、何も説明できないという方がまだまだ農業者にはいます。そういう経営体には農福連携は

おそらく入らず、一部の作業をお願いしても矛盾だらけになります。

株式会社ピーカブー (PEEKABOO) は、目標のA品率を実現するための場管理や、作業手順の整理により円滑な農福連携の導入を実現できています。このように、事業自体を整理できるような経営体を増やさないと、農福連携は増えません。また、法人化で成功するような優良経営体を増やすには、経営者を育てていかないと難しいのではないかと感じています。

色々なところでお会いして、大変美味しい農産物を作られている方が、第三者継承のときに説明ができず、第三者継承をしたいと思っているのに、若手でやる気がある人が来ても説明できないことがギャップになり、破談になってしまうという話も伺いました。

自分の経営を明らかにし、経営者としてきちんと説明できるような農業者をさらに育てていく必要があります。株式会社ピーカブー (PEEKABOO) のように、どの作業を幾らで請負っているかを頭で計算でき、工程の詳細な手順を説明できる経営者を1人でも多く育てることが大切だと感じました。

(安藤会長)

ありがとうございました。

静岡県浜松市に「京丸園株式会社」という有名な会社があります。そこでは作業を細かく分け、分業体制を確立することで、障がい者の方に作業を任せ、その習熟を図っていました。

河野委員のお話は、障がい者の雇用を前提に、作業を細かく分けて工程を管理するような形に、農業経営を持っていけるかどうかが、農福連携の受け皿になれるかどうかにとって大きなポイントであるという御指摘だと思いました。こうした経営体、農業経営にしていくことが、農福連携を広げていくために重要だということです。こうした事例は全国各地にあると思いますので、それらを参考に、農業経営の発展という面からも検討していただければと思います。

(吉岡委員)

教育現場において、農福連携は共生社会のためのインクルーシブ教育、障がい者とともにという考え方方が当たり前であり、農福連携にスポットを当てて、PRをすること自体が遅れていると感じました。ただ、障がい者の方や社会的弱者と呼ばれる方のことを話題にするときは難しい発言にもなりますが、障がい者の方が入ることで、ポジティブな印象だけでなく、ネガティブな印象が製品に出ることも聞いています。

人材の適材適所と特性を活かすこと、経営体との関わり方などのモデル化による可視化はよいが、共生社会を当たり前の姿にしていく取組の話と、農福連携のブランディングで神奈川県の農産物は美味しいという話を一緒にしてしまうことに違和感があると思いました。

現地調査1箇所目「株式会社ピーカブー（PEEKABOO）」は、カブの美味しさで売っており、農福連携で売っているわけではないので、農福連携を無理矢理一緒にすることへの難しさがあると感じました。

理想論かもしれません、農福連携の業務受託だけを外注するのではなく、県内に支援学級があるので、企業だけではなく、県の中でノウハウがあると、人材の循環性というモデルができて良いのかなと感じました。

本日の現地調査で見させていただいた取組は素晴らしい、目視で農産物の規格を見極めることについては、それに特化した力があるというお話を伺って納得しました。当然のように、みんなが得意なことを活かせる、本来の意味での農福連携にならいいなと思います。

もう1つ、現地調査5箇所目「農業技術センター三浦半島地区事務所」の説明を受けての感想になります。調査研究をやっていく中で、様々な方法論がありますが、実践研究を行う中で、本日説明のあったタマネギにしても、キャベツにしても、アクションリサーチというやり方をされていると思い、とても感銘を受けました。

これは、実践者と研究者の協働により問題を解決していく方法論で、学会においても、とても役に立つと言われおり、研究で良かったからやりなさいだけではなく、現場で困るものを一緒に協働してやっていくアクションリサーチを農業の中で実現ができる姿を見せていただいてとても感銘を受けました。

社会実装研究という方法もありますが、農業こそアクションリサーチが生きるものだと思いました。

（安藤会長）

ありがとうございました。

この意見交換は大変限られた時間ではありましたが、かなり深く、重要な御意見をいただくことができたと思います。それらを参考にしながら、施策の一層のブラッシュアップをお願いできればと思います。

本日は、現地調査を含め、まる一日、長時間にわたって御参加くださいました委員の皆様に感謝を申し上げたいと思います。以上を持ちまして、進行を事務局にお返しいたします。

（農政課長）

安藤会長、司会進行ありがとうございました。

—閉会—